## 保育を必要とする理由を証明する書類(<u>父・母分が必要</u>) 尾張旭市ホームページから各種様式のダウンロードできます※一部除く

対象者				提出及び添付が必要な書類
保育の必要な事由(父		外勤		口就労証明書(※就労予定の方は実績調査があります。)
	就労	自営業	経営者	□就労証明書 □直近の確定申告書(第一表・第二表) ※株式、有限、合資等による法人として登録して事業を営んでいる方は確定申告書の提出不要 〈確定申告をしていない方〉 □開業届の写し(開業初年度のみ) □直近3か月の活動がわかる書類
			専従者	□就労証明書 □事業主の直近の確定申告書(第二表※専従者給与のわかる部分) ※事業主の確定申告書が白色申告の場合、収支内訳書も必要
		内職		□就労証明書 □賃金支払明細書の写し(直近3か月分)又は納品書の写し
	妊娠・出産			口母子健康手帳の写し ※表紙と出産予定日が分かる部分
	育児休業			□就労証明書(育児休業期間の記載されたもの)
· 母 )	保護者の 疾病・障がい			□診断書原本(保育が困難である旨が記載してあるもの) □その他状況が分かる手帳の写し(障害者手帳など)
	介護・看護			□診断書原本(介護対象者) □介護状況申告書 □その他状況が分かる手帳の写し(介護対象者)
	災害復旧			口罹災証明書の写し
	求職活動			□求職活動申立書 □ハローワーク登録カードの写し
	就学			口在学証明書又は学生証の写し 口時間割(カリキュラム)
	別居の親族の 介護			□診断書原本(介護対象者) □その状況が分かる手帳の写し(介護対象者) □介護対象者との関係が分かる戸籍謄本 □介護状況申告書

## ※ 就労証明書の注意点について

・必ず勤務先の代表者又は担当者が記入してください。

- ・勤務先に無断で作成し又は改変を行った場合は刑法の罪に問われる場合があります。
- ・鉛筆や消せるボールペンで記入されている、又は、修正テープや修正ペンが使用されて いる就労証明書は受理することができません。
- ・記載内容に不明な点があった際、市役所から勤務先へ確認させていただく場合もあります。